

平成 27 年度第 1 回茨城県下水道事業経営懇談会 主な意見・質疑等要旨

平成 27 年 7 月 23 日（木） 午後 2 時～4 時 10 分
県三の丸庁舎 共用会議室

委員：今回の計画は、市町村単独の公共下水道までの範囲を含めた計画になるのか。

事務局：基本的には、含まない。ただし、接続支援など施策によっては、単独公共も含めて行っているため、関連があるものは含むこととなる。

委員：市町村を含む広域的な連携を進める法改正があり、県としては、市町村を指導していく立場にあると思うが、茨城県の場合は市町村が連携して下水道管理を行っていくような状況はあるのか。

事務局：今のところ、人材不足等により市町村が広域的な連携を組んで管理を行うような方向はないが、今後、課題となっていくかもしれない。

委員：現在、県の総合計画を策定していると思うが、どのように整合を図っていくのか。また、パブリックコメントは実施するのか。

事務局：計画期間は特に合わせているわけではない。現在、県総合計画は策定中なので、その策定状況を見ながら整合できるものは整合性を考えていきたい。また、パブリックコメントの実施について、第 1 期計画でも検討したが、広く一般県民に影響が大きい計画ではないので、実施しないこととした。第 2 期計画においてもパブリックコメントの実施は考えていないが、外部の方からの意見を反映させたいということで、この経営懇談会で外部の方の意見をいただくこととしたい。

委員：県では生活排水ベストプランを見直し、市町村では下水道の 10 年概成をめざしたアクションプランを策定していると思うが、現在の生活排水ベストプランでも 10 年後の 37 年度で概成すると言っているが、人口減少などをどのように見直していくのか。市町村との協議の状況はどうなっているか。

事務局：生活排水ベストプラン及びアクションプランの見直しに当たっては、市町村のヒアリングを実施しているが、将来人口をどう見るかが課題と思っている。基本は社人研の推計値を基に考えているが、県計画で設定する将来人口も考慮していかなければならない。これからも市町村と協議・調整しながら人口減少について検討していきたい。

委員：いろいろ全国の市町村の話を知っていると、国で言うような 10 年概成はできないと言っているところが多い。市町村の話をよく聞いて下水道整備の計画を作っていくほしい。

事務局：本県でも 10 年概成は難しく、早期概成という考えで進めていきたい。

委員：脱水汚泥の有効利用の具体策は、現段階で何か考えているのか。

事務局：脱水汚泥については、焼却したのちに震災前は大部分の焼却灰をセメント材料

として活用していたが、震災後は放射性物質を含むため引き取ってもらえず、今はほとんどを埋め立てているのが現状である。今後も焼却灰については、活用できるよう検討したい。

委員：消化ガスの活用は検討しているか。

事務局：現在、本県では、霞ヶ浦水郷流域下水道でのみ汚泥の消化を行っており、全体として汚泥は焼却する方向で進んでいる。

委員：危機管理体制の充実としては、どのようなことを考えているか。

事務局：現在、土木部全体では防災訓練をおこなっているが、今後は下水道独自の訓練も充実させていきたい。

委員：災害時の維持修繕対応として今回の法改正で位置づけがあった。いろいろなところと連携体制を考えていっても良いのでは。

事務局：連携を充実させていくことは必要だと思っている。現在、市町村とも災害対応資材の保有状況を調査し情報を共有したところであり、下水道の維持修繕を行う業界団体と協定を結び、災害時には自動的に対応していただくこととしている。また、職員OBの下水道経験者にも災害時協力員として応援してもらうことで登録してもらっている。

委員：下水汚泥のバイオマス利用としては、どういう展望があるのか。委員の方にお伺いしたい。

委員：一般的には、安定的に相当量の汚泥があれば、検討する価値があり、消化施設からメタンガスを取り出して、発電燃料として活用している例がある。しかし、茨城県は汚泥を消化せずに焼却する方法を採用し、その方向に進んでいるので、メタンガスを活用することにはならない。

委員：汚泥を活用するには採算性は厳しいのか。

委員：すでに消化施設があれば、処理工程の中に発電施設を組み込むことで採算が取れるが、改めて消化施設と発電施設を作ると採算は厳しい。

事務局：潮来浄化センターで消化を行っているが、量が少なく採算に合わない。市町村では、水戸市、日立市、守谷市、日立高萩組合で消化ガス発電を行っている。

委員：BCPとはどういうものか。また、指定管理者制度はどのようなものか。

事務局：BCPとは業務継続マニュアルというもの。地震など災害があった場合、最低限の下水処理機能を確保するためのマニュアルである。現在は、簡易版だが、災害時に実際に汚水をどの程度まで処理していくのかを計画するものである。たとえば、流れてきた汚水を簡易的に貯め、汚泥を沈殿させ消毒だけして流す方法などがある。

この、BCPの策定を通して、各職員が災害時を想定して、どのように対応していくかを考えていくことが重要である。

事務局：指定管理者制度とは、現在行っている業務委託の項目を増やし、民間が知恵を出して経費削減をしていく制度である。

委員：個別の浄化槽は県の下水道の計画に含まれないのか。

事務局：生活排水処理の方法として、大きくは、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の3つの種類がある。下水道のうち県が行っている流域下水道についてこの経営計画の対象にしている。合併処理浄化槽は生活環境部、農業集落排水は農林水産部で担当しているが、一体的な生活排水処理対策として、生活環境部、農林水産部と土木部と一緒に生活排水ベストプランを作成している。

委員：茨城県では、比較的費用が高い高度処理型浄化槽を導入促進しているが、進んでいるのか。

事務局：県からの補助もあるので実際には普通の合併処理浄化槽よりも安く導入できている。森林湖沼環境税を導入して、下水道の接続補助、合併処理浄化槽の補助を出しているのが茨城の特徴である。

下水道の接続補助は、県が市町村に上乘せして補助をしている。県から2万円、市町村から2万円以上で最低計4万円の補助を出している。

委員：指定管理者制度の導入はもう決まったのか。

事務局：6月の議会で制度導入に関する条例改正の承認をいただいた。28年4月から、那珂久慈流域下水道と鹿島特定公共下水道について導入する。残りの流域下水道は29年4月から導入することとしている。

那珂久慈流域は3年の業務委託が今年で切れ、鹿島は単年度契約となっているので、この2つの下水道をまず来年度導入する。

委員：:経営的にどのようなメリットがあるのか。

事務局：現在の委託契約に追加した項目の部分は経費が安くなる。また、現在の契約期間3年を5年に伸ばしたことで安くなると考えている。

委員：指定管理者制度の導入で、県の技術者の確保はどのようになっていくのか。

事務局：指定管理者制度を導入しても、現場の監督ということで技術者が必要である。特に、機械、電気、化学系の職員はもともと少ないので確保が厳しいのが現状である。組織も統合しながら、工夫してやっていくこととしている。

委員：全部外部に委託するのではなく、ある程度職員も必要だと思う。

委員：国が進めようとしている事業管理計画と今回の経営計画は共通する部分もあると思うので、書き込む内容を意識しながら計画を作っていくしてほしい。

事務局：今後の国の通知等を踏まえて、盛り込むことができそうなことは盛り込んでいきたいと考えている。

委員：指定管理者制度を導入するということだが、民間業者には、事業管理計画に必要な点検方法や頻度等に関するデータについて、ある程度先を予測した検討させて、県にいろいろ提案してもらおうように仕様書で定めたらいいと思う。

委員：標準耐用年数と改築までの年数の目安は何かあるのか。

事務局：国が実施した調査において、目標とする耐用年数は1.5倍から2倍程度としている自治体が多いという状況なのでそれを目安としている。

委員：目標耐用年数は、標準とくらべ2倍というのは長いような気がする。そんなに長く持つものなのか。

事務局：施設を新設してからそのまま何もしないのではなく、定期的に点検や修繕を行いながら、あるいは部品交換しながら、できるだけ長持ちさせるような工夫をして、1.5倍から2倍程度持たせることにしている。

委員：下水道を取り巻く情勢の項目には、新下水道ビジョンに記載してあることだけでなく、少し茨城県のことも加えてはどうか。

事務局：本県下水道事業の現状という項目もあるので、どちらに入れるか整理しながら検討していきたい。

委員：本県下水道事業の進むべき方向のところでは、盛りだくさんの項目があるので、一見してどこにポイントがあるのか、ウエイトをどこに置くのかを、3つの方針を軸として一枚に整理して見えるものを作れないか。

事務局：図式化したものを作っていきたい。

委員：成果指標について、アウトプットの指標より、アウトカムの指標を考えてほしい。たとえばホームページアクセス数は結果を示すアウトプット、その先の、その結果によってどのような成果が得られたかという視点のアウトカム指標を加えてほしい。

事務局：検討していきたい。

委員：地球温暖化関係で、雨水対策については、経営計画には盛り込まないのか。

事務局：雨水対策は基本的には市町村が行っている公共下水道の役割となっている。一部、合流式下水道の改善を行っているが、県の行う流域下水道よりも河川や市町村の公共下水道の分野と考えている。

委員：PDCAの具体的なアイデアは、特に5年後以降はどのようにしていくのか。

事務局：経営懇談会による進行管理は10年間、毎年行っていくこととしたい。また、その進行管理での意見などを踏まえて、5年後に計画の見直しを行っていきたい。

委員：県としては、市町村の指導や連携も重要だと思っている。今後、市町村も浸水対策を行ったり、経営戦略策定や企業会計を導入していくことになっている。市町村の事業は、接続率向上など県下水道事業の経営に影響があるので、市町村の指導を行うことは意味があると思う。

事務局：市町村事業としての接続率向上や浸水対策については、県下水道課の公共グループが担当して行っている。今後も、市町村と課題等を話しあいながら進めていきたいと考えている。

委員：市町村は住民への説明もあり、また、県へ維持管理負担金を出している関係もあるので、県は市町村に対してしっかり説明することは重要である。市町村とは意思疎通を図って進めてほしい。

事務局：県と市町村が互いに勉強しながら下水道事業を行っていく必要があると考えている。